

令和6年度 事業計画

社会福祉法人

うらわ学園

令和6年度

社会福祉法人うらわ学園 事業計画

1 はじめに

令和2年度頃からおよそ3年間に渡って、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に大きな社会の混乱が生じました。本法人においても、臨時閉鎖や行事の中止、変更などの対応を余儀なくされた日々が続きました。国を挙げての対応により、ようやく落ち着きを見せてきましたので、施設開所50周年となる令和4年度には、感染防止への十分な配慮のもと、従来の行い方で学園祭を実施し地域の皆様を始め、各方面から約400名を超える方々のご来園をいただきました。

令和5年度には、学園祭をはじめ、事業所の説明会、学校の教員研修への会場提供、利用者の作品展、定期的な地域の学習会（うらわかフェ）の再開など、さらなる活動の広がりを図ってきました。

令和6年度は、厚生労働省が新たに進めている「地域生活支援拠点事業」にいち早く登録し、地域全体で支えるサービス提供体制の構築に向けた取り組みを開始するなど、本学園を利用する皆様お一人お一人に寄り添ったオーダーメイドの支援をとおして、質の高い障害者福祉サービスの提供に努めてまいります。

2 現状（別添「令和5年度職員による学園評価」参照）

令和6年度当初の利用者数は、自立訓練（生活訓練）が定員8名に対して6名、就労移行支援が定員20名に対して20名、就労継続支援 B 型が定員24名に対して23名で、多機能型事業の合計は50名となります。前々年度よりも7名減少しています。毎年減少傾向にあり、安定した経営基盤を確保するために、本学園の認知度を高めることが求められます。

令和5年度は、障害福祉サービスや本学園の取組を紹介するために、特別支援学級・学校での生徒向けの進路指導学習や、特別支援教育担当教諭の研修会への会場提供、市役所のギャラリーでの作品展などを行ってきました。また、地域の方々に学園を有効に活用していただくために、元気アップネットワークとの連携のもと、地域の方々の学習会である「うらわかフェ」を再開したり、障害年金等についての講習会として「障害福祉セミナーin うらわ学園」を新たに実施したりしました。

令和6年度においても、これまでの取り組みを引き続き実施するとともに、職員研修体制や、ケースカンファレンスの充実等に取り組み、より質の高い支援を行うことができるように努めてまいります。また、広報活動にも力を注ぎ、SNS による情報発信、ホームページのリニューアルなどにも取り組んでまいります。

【令和5年度当初と令和6年度当初の定員及び利用者数の比較】(R6.2.1 現在) (人)

	令和5年度		令和6年度		R5年度とR6年度の 利用者比較
	定員	利用者数	定員	利用者数	
自立訓練(生活)	8	4	8	5	+
就労移行支援	24	26	20	20	-6
就労継続B型	24	19	24	24	+4
合計	56	49	52	49	±0

3 経営理念と経営方針

(1) 経営理念

社会福祉法人うらわ学園は、社会福祉法人としての使命を自覚し、利用者一人ひとりの想いに寄り添い、地域の信頼を得て、誰もが輝ける環境づくりと、誰もが受け入れられる社会の形成に貢献します。

(2) 経営方針

・障害福祉サービスの質の向上に努めます。

利用者一人ひとりを尊重し、質の高いサービスを提供します。

・透明な健全経営と地域貢献に取り組みます。

地域に開かれた透明性の高い事業経営を実現するとともに、地域福祉の増進に貢献します。

・職員の資質とチームワークの向上を目指します。

良好なチームワークを構築し、互いに高め合いやりがいをもって働ける職場環境づくりに努めます。

(3) 学園が目指す姿

- ・利用者の皆様が、ここを利用して良かったと思える「うらわ学園」
- ・保護者・家族の方々が、ここを選んで良かったと思える「うらわ学園」
- ・職員の一人ひとりが、ここで働いて良かったと思える「うらわ学園」

4 開所日数及び休所日

(1) 開所日数 257日

(2) 休所日 土曜日及び日曜日

12月29日から1月3日

※「成人の日」は休所日とし、直近の土曜日を開所日とします。

5 事業及び定員

(1) サービス提供する事業

- ① 自立訓練(生活訓練)事業
- ② 就労移行支援事業
- ③ 就労継続支援B型事業
- ④ 就労定着支援事業
- ⑤ 特定相談支援事業

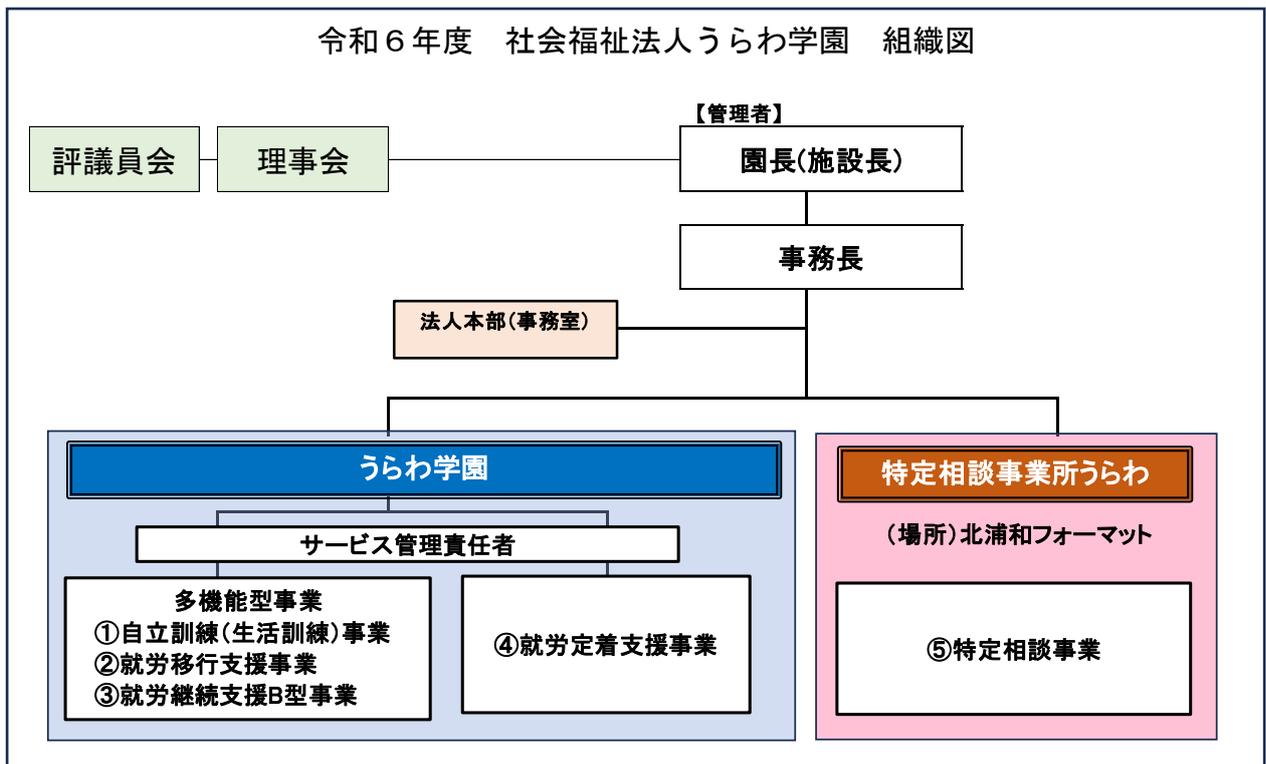
(2) 多機能型事業の定員 ……合計52名

- ① 自立訓練(生活訓練)事業 8名
- ② 就労移行支援事業 20名
- ③ 就労継続支援B型事業 24名

6 組織体制

多機能型事業所の強みを生かして、自立訓練(生活)、就労移行支援、就労継続支援B型の有機的な連携を図るとともに、就労定着支援により利用者へのアフターケアの充実を図ります。

また、北浦和フォーマット1階に「特定相談事業所うらわ」を設置し、特定障害福祉サービス事業所として、様々なケースに柔軟に対応できる体制を整えます。



- (1) 評議員 7名
・年間1回(5月)に評議員会を開催します。
- (2) 理事 6名
・年間3回(5月、11月、2月)に理事会を、年間1回(2月)に監査会を開催します
- (3) 監事 2名
- (4) 第3者委員 2名
- (5) 選任解任委員 3名
- (6) 職員 20名
 - ① 園長(施設長) 1名 (理事長が兼務)
 - ② 事務長 1名
 - ③ 事務職員 2名
 - ④ 職員 16名

7 施設内会議及び職員研修

- (1) 会議
職員による、基本理念や運営方針の共有、報・連・相の徹底を図るため、以下の会議を計画的に位置づけ、風通しの良い職場環境を整えます。
 - ① 定例会議(月1回)
 - ② 運営会議(月2回)
 - ・日時:隔週の水曜日
 - ・メンバー:理事長、事務長、サービス管理責任者
 - ③ 全体ミーティング(年4回) (年度初め4/1、年末12/27、年始1/6、年度末3/31)
 - ④ 職員ミーティング(週1回)
 - ・日時:毎週月曜日 16:30~(10分程度)
 - ・メンバー:理事長、事務長、サビ管、各事業から1名ずつ。
 - ・内容:連絡事項、利用者の様子等で共通理解が必要なことなど。
 - ⑤ ケースカンファレンス(月2回)
 - ・日時:研修日及び定例会議日の全体会終了後
 - ・メンバー:全職員。
 - ⑥ 就労支援会議
 - ・日時:定例会議日ケースカンファレンス終了後
 - ・メンバー:園長、事務長、サビ管、移行職員、定着職員 他
 - ⑦ 部署別会議
 - ・日時:研修日ケースカンファレンス終了後に開催
 - ・多機能、定着、相談の3部署で会議

【月1回の定例会議日スケジュール例】

定例会議(全体)	ケースカンファレンス	部署別会議
----------	------------	-------

【月1回の職員研修日スケジュール例】

職員研修(全体)	ケースカンファレンス	就労支援会議
----------	------------	--------

(2) 職員研修

社会福祉法人の使命を自覚し、福祉に携わる職員として、福祉の専門性の向上を図るため、毎月計画的に全職員で職員研修を実施します。

【主な研修内容】

- ・人権に係る研修
- ・法令等を踏まえた福祉に関する制度理解に係る研修
- ・虐待防止、ハラスメント防止に係る研修
- ・救命救急に係る研修(外部指導者による心肺蘇生法実技研修)
- ・外部機関の研修受講者による施設内伝達研修
- ・作業、ハウスクリーニング等の実技研修
- ・危機管理対応に係る研修(BCP訓練、防災訓練 他) 等

8 行事及び余暇活動

生活の質(QOL)の向上のためには、余暇時間の過ごし方が充実していることが大切となりますので、年間を通して以下の活動を計画的に実施します。

(1) 学園祭

- ・11月2日(土)開催予定。食堂、作品展示、ゲーム、物品販売、ワークショップ等を実施。

(2) 日帰りレクリエーション

- ・公共交通機関を活用して、日帰りで観光地を巡る。

(3) ホビータイム

- ・毎月1回実施。
- ・内容は、アートクラブ(切り絵、水彩画等)、リズムクラブ(ハンドベル、合唱等)、スポーツクラブ(マラソン、野球等)、レクリエーションクラブ(卓球、ダンス等)。趣味に触れる活動を実施。
- ・学園祭、市民ギャラリー、近隣の公民館(仲本・原山・大東)での発表・作品展示。

(4) アクティブタイム

- ・祝日に開催。チャレンジクッキング、外食、映画鑑賞等、余暇活動の充実につなげる。

9 地域活動

社会福祉法人の使命として、地域社会への貢献を重視し、以下の活動を実施します。

- (1) さいたま市地域生活支援拠点事業
・さいたま市地域生活支援拠点事業に登録し、地域全体で支えるサービスを提供。
- (2) 障害福祉セミナーin うらわ学園
・年2回実施。障害福祉に関する講師を招聘し、学園会議室で参加無料のセミナーを開催。
- (3) うらわかフェ(元気アップネットワークとの連携事業)
・隔月で地域の方があの学習会に、会場提供及び講師招聘の支援を実施。
- (4) 小・中学校特別支援教育担当者の研修会への協力(さいたま市教育委員会との連携事業)
・さいたま市教育委員会と連携し、障害福祉と学校教育の連携強化を図る研修の企画運営。

10 各事業の事業計画

(1) 自立訓練(生活訓練)事業計画

本事業は、将来企業に就労をしたいと考えている障害者の方を対象に、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、基本的な生活力、基本的な働く力、将来の仕事や生活へのイメージづくりを習得させることを目的としています。令和6年度も、少人数制の活動を通して、本人の強みを引き出せるよう支援してまいります。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和5年度	令和6年度	比較増減
利用者数	4名	5名	+1

【令和6年度の重点】

- ① SST を充実させることで、時間の管理やコミュニケーション能力向上を図ります。
- ② 体力づくりのためにウォーキング、ラジオ体操、持久走を実施します。
- ③ 本人の生活スキル向上や日常生活ニーズに即し、簡便な調理、洗濯、裁縫を取り入れることで、新たな生活支援の基盤の確立を目指します。
- ④ アクティブタイム等で、外出訓練、グループホーム見学、企業見学など外部事業を取り入れます。
- ⑤ 就労支援センター、相談事業所、支援課等に情報提供を行い、年間の利用者数が定数近くになるよう努めます。
- ⑥ 学校での保護者・教員向けの説明会や外部向けのセミナー等を企画し、需要の拡大を図り、令和6年度中に利用者3名の増員を目指します。

(2) 就労移行支援事業計画

令和5年度は、就職者数12名(定数の半数)を送り出すことができ、目標としている利用者数の50%を達成できました。令和6年度は4月からの利用者数が昨年と比較して6名減の20名でのスタートになります。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和5年度	令和6年度	利用率
利用者数	26名	20名	—6名

【令和6年度の重点】

- ① 令和6年度は新しく6名が入園予定になっていますが、利用者総数が減少しているため、定数を20名に変更します。
- ② ハローワークや就労支援センターと連携し積極的に企業開拓を行い、上半期(4月～9月)5名、下半期(10月～3月)に3名を目途に計画的に就労者を送り出します。
- ③ 計画的に送り出すことによって、次年度の就労移行訓練等給付サービス費の最高水準の確保に繋げていきます。
- ④ 利用者の企業見学を実施します。企業に訪問し、先輩が働く姿や仕事内容を見ることで、就労意欲の向上や働くイメージ作りにつなげていきます。
- ⑤ SSTでは、課題別のグループに分け利用者のニーズに寄り添ったアプローチを行い、スキルの向上を図っていきます。
- ⑥ 運動日課では、体力面の向上を目指すため、室内では柔軟運動やダンス等を行います。また、駒場競技場を借りて持久走等を行います。
- ⑦ 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない、体験ができるような内容となるよう計画を見直します。
- ⑧ ACT(祝日のアクティブタイム)は、折々の季節に合った内容を中心に再構築します。グループ活動や、公共機関の利用、お金を利用する機会塔等を設けることでルール、マナー習得を目指していきます。
- ⑨ 体験実習については、令和5年度の実績として、32校の学校から90名を受け入れました。令和6年度も、体験実習を実施し、本学園の取り組みの周知を図ります。
- ⑩ 年度途中の受入れを強化するために、就労支援センター、相談事業所、支援課等に情報提供を行い、利用者数が定数近くになるよう努めます。また、学校での保護者・教員向けの説明会や外部向けのセミナー等を企画し、需要の拡大を図ります。
- ⑪ 学園の事業について多くの学校関係者理解していただくために、新規利用説明会(2回)・施設説明会(2回)・出張説明会を継続して実施します。併せて、市内の中学校、県内の特別支援学校(高等部)、就労支援センターを訪問します。

(3) 就労継続支援 B 型事業計画

就労継続支援B型は、今年度 1 名が退園しましたが、令和6年度には 2 名の入園が見込まれているため、今年度より3名多い 23名での開始となる予定です。なお、定員は 24 名ですので、1名下回っている状態です。令和6年度に新規で入園する 2 名は、いずれも特別支援学校の卒業生であり、生徒の実習受入れに力を入れてきたことが微増につながったものと考えています。

また、今年度は、アクティブタイムを利用し、講師にグループホーム HOPE の管理者である五十嵐タ子氏を招聘して、グループホームについての説明会を実施し、利用者にとっても好評でした。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和5年度	令和6年度	利用率
利用者数	20名	23名	+3名

【令和6年度の重点】

- ① ACT(アクティブタイム)を活用してGH(グループホーム)の見学などを取り入れ、将来において自立を考える機会を提供します。
- ② 自力で生活できる力を育成するために、チャレンジクッキングを B 型バージョンにカスタマイズし、カップラーメンの作り方や1合炊き炊飯器等を使ってのご飯の炊飯等を取り入れます。
- ③ 金銭管理を学ぶことを目的に、運動日課で公園に行く際に、コンビニ等での買い物をする事などを取り入れます。
- ④ 作業意欲を高めるためチャレンジ週間の設定をします。
- ⑤ 就職を視野に入れている方への支援、意識付け移行支援事業と連携して、施設外就労への参加を増やします。
- ⑥ 日帰りレクリエーションは、個別のニーズに合うことによって、後の余暇支援につながられる選択肢になるので、少人数で実施します。
- ⑦ 運動日課ではダンス以外にも、地域の公園に行く等様々な日課を取り入れます。
- ⑧ 就労継続支援B型の利用者が自立した生活を営むことができるよう、工賃月額 50,000 円を引き続き目標とします。

(4) 就労定着支援事業計画

平成 30 年度 4 月に開始したこの事業は6年目に入ります。毎月 1 回以上本人や企業との面談を実施しています。また、職場でのサポート以外にも、公共機関を使用し外出をしたり、外食を楽しんだり余暇の充実を目的とした活動を行ったり、自立に向けて、金銭の管理、GH(グループホーム)の説明会等を学園等で開催(年6回程度)したりしています。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和5年度	令和6年度	利用率
利用者数	47名	43名	-3名

【令和6年度の重点】

- ① GH(グループホーム)の説明会などを取り入れ、将来へ自立を考える場を提供していきます。
- ② 一人でも生活できる力を育成するため、チャレンジクッキングを実施し、電子レンジで作るメニューや炊飯等を実施します。
- ③ 公共交通機関を利用し、療育手帳による障害者割引の使い方等を学ぶ場を提供します。
- ④ 記録用紙を、厚生労働省が出しているひな形をベースに改訂し、企業、本人等から汲み取ったニーズをこれまで以上に明確に記録できるようにします。

(5) 「特定相談事業所うらわ」事業計画

本事業は、平成30年12月に開始した事業で、障害者の方や障害児の方と障害福祉サービスを結ぶ事業です。利用者の自立した生活を長期に渡ってサポートしていくことが、その役割といえます。これまで、利用者さんのモニタリング、サービス利用計画の作成、関係者や医療機関との連携、関係者会議の主導、利用希望サービスとの連絡役、サービス利用開始後のモニタリングとアセスメントを行っています。

令和5年度の契約は、約470件(契約者数136名)であり、契約者は毎年増加傾向にあります。兼務職員に加え、9月には常勤専従職員を配置し体制の強化を図ったところです。

【令和6年度の重点】

- ① パンフレットの作成、ホームページ掲載に加えてSNSを有効に活用し、より多くの方に周知することを目指します。
- ② セルフプランの多い障害児の件数を現在の29名から40名に増やし、年間500件(契約者150名)の相談契約を目指します。
- ③ 専従の職員を増員するなど、職員体制を充実させ、支援の一層の強化につなげていきます。

11 振り返り(自己評価)

(1) 職員の人事評価を実施します。

自己評価を基本とした「人事評価シート」を活用し、年間に3回(5月・10月・2月)、全職員が理事長と人事評価面談を実施します。

(2) 職員による学園評価を実施します。

1年間の取組について、①基本理念、②組織について、③会議について、④研修について、⑤行事について、⑥新たな取組について、⑦施設設備について、⑧その他の8つ内容について50個の評価項目を設定し、全職員による自己評価を実施します。結果は全職員で共有するとともに改善点を協議し、次年度の計画の策定に反映させていきます。